

Dit is de html-versie van het bestand

<http://syokuryo.jp/news-release/%C4%CC%C3%CE%CA%B8.doc>.

Google maakt automatisch een html-versie van documenten bij het indexeren van het web.

日本食文化の世界無形遺産への登録に向けた提案について

我が国には、多様で豊富な旬の食材や食品や、栄養バランスの取れた食事構成、食事と年中行事・人生儀礼との密接な結びつきなどといった特徴を持つ素晴らしい食文化があり、諸外国からも高い評価を受けています。

一方で、世界では自国の食をユネスコの世界無形遺産として登録する動きがあり、昨年11月にフランス美食術、地中海料理（スペイン、イタリア、ギリシャ、モロッコの4カ国の共同提案）、メキシコの伝統料理がすでに登録されております。韓国からも宮中料理が提案され、本年11月にも登録される見通しです。

日本の食文化については、世界的に見ても特徴的であり、これが世界無

形遺産と認められることは世界の文化的多様性を豊かにすることともなり、非常に大きな意義を持ちます。

そこで、我が国においても日本食文化の世界無形遺産登録を目指し、農林水産省をはじめ関係省庁の協力を得て、学界、料理界、外食業界等の関係者が集まり、「日本食文化の世界無形遺産登録に向けた検討会」を立ち上げました。

日本食文化の世界無形遺産への登録提案に際しては、登録すべき日本食文化が文化としてきちんと意識されているかどうか、食文化を世界無形遺産として次の世代に受け継いでいく体制・方法（保護措置）がしっかりと取られているかがユネスコにおいて審査されることとなります。

実際、提案書の中にも世界無形遺産への登録に賛同する団体名又は個人名や、次世代への継承に取り組む団体名又は個人名を記載する欄があります。そこで、そのような団体を幅広く募集したいと考えています。

どうか趣旨に御賛同いただき、これら団体としての登録をお願い申し上げます。

なお、本検討会は7月の立上げの後、これまで2回の検討会を開催して

きたところですが、引き続き、精力的に議論を行い（第3回は9月28日に開催）、10月には本検討会としてユネスコへの世界無形遺産への提案書（案）を作っていきたいと考えております。今後は、12月以降日本国内の手続きを経て、来年3月には、ユネスコへ登録提案を行いたいと考えておりますので、引き続き、宜しくお願い申し上げます。

平成23年9月29日

日本食文化の世界無形遺産登録に向けた検討会一同

会長 熊倉 功夫

鵜飼 良平

小泉 武夫

佐竹 力総

辻 芳樹

服部 幸應

藤野 雅彦

増田徳兵衛

村田 吉弘

茂木友三郎

山縣 正

山口 範雄

参考資料

日本食文化の世界無形遺産登録の検討に関する補足説明

世界無形遺産制度の概要

ユネスコにおいて審査が行われる世界遺産には、最近登録された「平泉」のような文化遺産や「小笠原」の自然のような自然遺産といった有形遺産、炭坑記録画のような世界記憶遺産の他に、「無形文化遺産保護条約」に基づく世界無形遺産があります。世界無形遺産は社会的慣習、祭礼行事、伝統工芸技術など形のないものを対象とする制度となっております。

日本からは能楽、人形浄瑠璃文楽、京都祇園祭の山鉾行事などの18件が、現在までに登録されています。

食の分野では、昨年11月にフランス美食術、地中海料理（スペイン、イタリア、ギリシャ、モロッコの共同提案）、メキシコの伝統料理がすでに登録されています。韓国からも宮中料理が提案され、本年11月にも登録される見通しです。

日本食文化の検討状況

日本食文化の登録の趣旨等は冒頭の依頼紙を御参照いただきますようお願いいたします。

本検討会では、日本食文化を特徴付ける要素として4点を挙げ、日本料理の洗練された形として会席料理を位置づける案を検討しております。

【日本食文化の内容（案）】

（名称）

会席料理を中心とした伝統をもつ特色ある独特の日本料理

（日本料理の要素）

① 多様な自然に基づく新鮮な食材を、自然の味そのものを生かし用いること

- ・ 四季折々の季節に応じた多様で豊富な食材
- ・ 素材の良さを引き出し、可能な限り生かす工夫

② 栄養バランスの取れた食事構成であること

- ・ 米飯を中心とし、多種類のおかずと漬けもので構成される食事
- ・ 栄養バランスの良い健康的な食事

③ 出汁のうま味を中心に発酵調味料・漬けもの・日本酒などの多様な発酵食品が取り入れられていること

④ 食事が年中行事や人生儀礼などに結びついていること

- ・ 季節の節目節目に行われる様々な年中行事や人生儀礼の核
- ・ 食事の場の共有により地域コミュニティや家族・友人等を結び付ける役割

・きれいに食べるマナーや「もったいない」、「いただきます」といった自然の恵みに対する感謝の心
さらに、日本料理の洗練され、凝縮された形が会席料理である。

参 考

詳細な日本食文化の内容や世界遺産登録への提案書（案）などの本検討会関連の情報は農林水産省HPに掲載しておりますので、御参考願います。また、本HP上で幅広い関係者の皆様からの御意見を募集しておりますので、お寄せ下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/index.html>

皆様へお願いしたいこと

世界無形遺産への登録提案書には、

(1) 世界無形遺産登録に賛同する団体又は個人
(2) 次世代へ継承するための保護措置を実施する団体又は個人
を記載する欄があります。その欄に具体的な団体名等を記載することを考えており、そこで、(1) 賛同する団体、(2) 保護措置を実施する団体等の募集、その登録をお願いしたいと思います。

(1) 日本食文化の世界無形遺産登録への賛同団体への登録（別添様式1を御覧下さい。）

世界無形遺産登録に御賛同いただける方には、賛同団体としての貴団体の登録をお願い申し上げます。

別添様式1を御用意いたしましたので、御活用いただきますと簡単に登録できます。必要事項を記入し、署名・捺印（又はサイン）の上、下記宛先まで返送いただけますようお願い申し上げます。なお、この様式によらず自由に記載していただいても構いません。その場合は、自由な様式で御提出願います。

(2) 日本食文化について保護措置を実施する団体への登録（別添様式2を御覧下さい。）

日本食文化を次世代に継承するための保護措置については、例えば、

- ・ 郷土食や行事食を日本食文化として保存
- ・ 食・料理に関する教育・啓発等の食育活動
- ・ 日本独特の味や料理に関する調査・研究
- ・ 料理人を始めとする人材育成
- ・ 食や栄養に関する国際的な情報交換、交流活動等の国際的な連携等が考えられます。

そのような取組をされている皆様方におかれましては、世界無形遺産登録への賛同団体の登録とあわせて、保護措置を実施している団体としての登録もお願いしたいと考えております。

御登録いただける場合には、別添様式2の該当箇所にチェックを入れていただき、下記宛先まで返送いただけますようお願い申し上げます（可能であれば、取

組の概要が分かるような資料を添付いただけますと幸いです。))。

(3) 日本食文化の世界無形遺産登録に関心ある他団体の御紹介 (別添様式3を御覧下さい。)

日本食文化の世界無形遺産登録に関心のある他団体を是非、御紹介ください。貴団体と同様のお誘いをこちらから致したいと存じます。御紹介に当たっては、別添様式3を御利用願います。

御提出の時期

次回検討会を10月下旬に予定しております関係上、(1)、(2)、(3)ともに、可能であれば、短期間で大変恐縮ですが、次回検討会の前までに御提出いただけますようお願い申し上げます。

もちろん、それ以降に提出していただいても構いません。ただし、申請の国内手続きが来年1月に本格的に始まりますので、最終的には12月中に御回答をお願い申し上げます。

いただいた情報の取扱

御提出いただいた内容(団体、連絡先、取組内容等)は、提案書(案)への引用・添付など登録のために必要な範囲でのみ使用させていただきます。

返信先:

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房政策課 北川、井上、
藤谷

電話 03-3502-8448

FAX 03-3508-4080

Email toshiki_inoue@nm.maff.go.jp